

# 財務諸表に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

病院拠点区分において、退職給付債務のうち武蔵野療園病院退職金規定に基づいた当期末の要支給額(普通退職時)は180,966,000円であるが、資金不足のため平成25年度より15年以内の均等引当を実施しているところである。当期末の「その他退職給付引当資産」の額は15,080,500円である。

なお、当拠点区分における資金繰りについて、事業活動における資金創出能力を超える規模の流動性債務の額となっており、事業活動を安定的に行うためには、事業の収益性と資金回転力に見合った返済期間に見直すことを要すると考えており、金融機関等と協議の上、平成28年度中に解決を図る予定である。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却減価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金一・・・当年度東京都社会福祉協議会従事者共済会掛金残高を計上している。  
平成25年度末で凍結した退職金制度について、必要とする退職金の不足分を15年間で各年度1/15暫時計上することとした。(病院拠点区分)
- ・賞与引当金一・・・次年度夏期賞与額及び社会保険料事業主負担分を見積もり計上している。  
平成28年度支給予定額の今期経過分(4/6)を計上している。(病院拠点区分)

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済事業
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業
- ・東京都社会福祉協議会 従事者共済会
- ・社会福祉法人武蔵野療園 武蔵野療園退職金

## 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人は、社会福祉事業のみの運営であるため作成していない。

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の4様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点(社会福祉事業)

本部

イ 武蔵野療園病院拠点(社会福祉事業)

病院

ウ 中野友愛ホーム拠点(社会福祉事業)

友愛 特養

友愛 短期

友愛 GH

エ ホームタウン友愛拠点(社会福祉事業)

ホームタウン友愛 短期

ホームタウン友愛 GH

オ かみさぎホーム拠点(社会福祉事業)

かみさぎ 特養

かみさぎ 短期

かみさぎ 通所(一般)

かみさぎ 通所(認知)

かみさぎ 居宅

かみさぎ 訪問介護

かみさぎ 地域包括

かみさぎ 高齢者会館

カ 渋谷区高齢者ケアセンター拠点(社会福祉事業)

渋谷ケア 通所(一般)

渋谷ケア 通所(認知)

渋谷ケア 短期

渋谷ケア 福祉センター

キ けやきの苑拠点(社会福祉事業)

けやき 特養

けやき 短期

けやき 通所(一般)

けやき 通所(認知)

ク しらさぎ桜苑都市型軽費拠点(社会福祉事業)

しらさぎ桜苑 都市型軽費

ケ しらさぎ桜苑在宅介護拠点(社会福祉事業)

しらさぎ桜苑 通所

しらさぎ桜苑 小規模多機能

しらさぎ桜苑 訪問介護

しらさぎ桜苑 訪問看護

コ ハピネスホーム・ひなぎくの丘拠点(社会福祉事業)

ハピネスホーム・ひなぎくの丘 特養

ハピネスホーム・ひなぎくの丘 短期

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	543,163,577			543,163,577
建物	1,758,717,122	1,228,761,840	78,517,816	2,908,961,146
定期預金	100,000			100,000
合計	2,301,980,699	1,228,761,840	78,517,816	3,452,224,723

## 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	543,163,577 円
建物(基本財産)	2,908,956,146 円
計	3,452,119,723 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	1,184,762,000 円
短期運営借入金	106,500,000 円
計	1,291,262,000 円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	543,163,577	0	543,163,577
建物(基本財産)	4,639,900,810	1,730,939,664	2,908,961,146
定期預金(基本財産)	100,000	0	100,000
建物	60,731,569	28,381,988	32,349,581
構築物	32,059,379	19,326,995	12,732,384
機械及び装置	105,776,022	101,944,751	3,831,271
車両運搬具	59,192,563	53,896,215	5,296,348
器具及び備品	398,491,793	355,201,681	43,290,112
建設仮勘定	93,634,331	0	93,634,331
権利	2,495,676	550,000	1,945,676
ソフトウェア	9,709,050	3,594,241	6,114,809
退職給与引当資産	203,272,696	0	203,272,696
無形固定資産	1,620,000	162,000	1,458,000
リサイクル預託金	78,820	0	78,820
敷金	7,392,729	0	7,392,729
合計	6,157,619,015	2,293,997,535	3,863,621,480

### 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	583,133,353	2,244,265	580,889,088
未収金	474,102,763		474,102,763
未収補助金	43,277,040		43,277,040
立替金	19,972,053		19,972,053
合計	1,120,485,209	2,244,265	1,118,240,944

### 11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損
合計	0	0	0

### 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の兼務等	事業上の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

### 13. 重要な偶発債務

該当なし

### 14. 重要な後発事象

該当なし

### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし